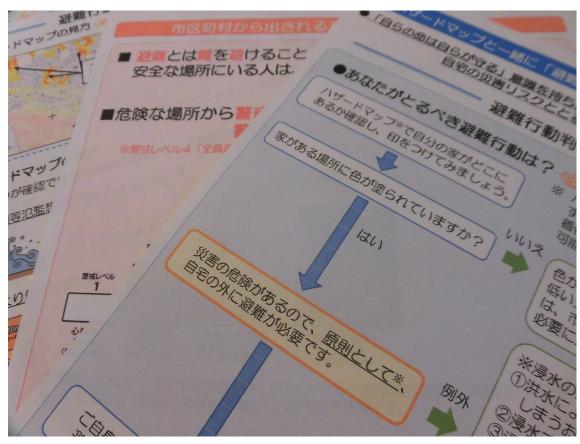
小欄の51回目で「災害情報(役所)無用論」を書いた。

防災(災害時の避難)の本質は、事前の備えがすべて、との主張だった。

災害が起きている現場にいる住民に向かって、災害が起きているから逃げてくれといっても時すでに遅しなのである。当たり前のことなのだが、どうも役所はこの呪縛から逃れられないようだ。昨年の台風19号の被害(死者約100人)を受けて対策を議論している内閣府では、逃げましょうキャンペーンをするのだという。

平成30年の西日本豪雨を受けて内閣府は「防災は住民が主体、行政はサポートに徹する」とのメッセージを出したにも関わらずである。理由は、西日本豪雨のあと、台風19号でも逃げなかったから、いよいよ「指導に乗り出す」というのである。お勉強する場を各地で設けて、住民の認識を高めるのだそうだ。



避難を促すには情報提供が不可欠だという強迫観念から逃れられないお役所

「情報を出しても、住民は逃げない」のではなく、「(与えられた)情報では住民は逃げない」ということにどうも気づかないらしい。子供に勉強をさせるのに、「お勉強しましょうね」といって、子供が勉強したら世話はない。目標(避難場所)を決めさせ、目標にたどりつく具体的な方法を明記させ、さまざまな条件のもと、目標にたどりつく訓練をさせてこそ、目標が達成されるのである。それができてこそ、どんな難問が課されても、それなりの逃げ道は自分で探せるようになるのだ。

お受験をへて、役所に入ったはずなのに、そんなことは遠い昔昔の話なのだろうか。

(令和2年3月)